

三木町
議会だより



NO.
122

平成20年1月20日発行

12月定例議会

町税滞納者に、行政サービスの
制限措置を……………3

新年度予算に生かせ

7項目を指摘……………4

町政をたぐす

一般質問に6人登壇……………6

委員会レポート

下水道処理場の概要決まる……………12

追跡レポート

……………15

未利用地の活用を図れ
ゴミの不法投棄防止の対策は

どうとほ？

三木町議会 編集 議会広報編集委員会

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310

TEL087(891)3311

三木町HP <http://www.town.miki.lg.jp/>

年頭のあいさつ



谷畑副議長



糸井議長

平成20年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、地方自治法施行60周年、また統一地方選挙など地方自治体のあり方、地方議会のあるべき姿など、基礎自治体の根幹に関わる議論が行なわれた時期でもありました。折しも国は、構造改革の名のもと「平成の大合併」を推進し、財政力の弱い小規模町村は合併を余儀なくされてまいりました。

こうした中、本町において、町づくりの基本理念として健全財政を保ちつつ「人と自然にやさしい町」「小さくても輝く自治体」を目指しながら行政改革、社会福祉の充実、少子高齢社会の対応、公共下水道の整備、環境問題など、今までに経験したことのない複雑な社会変化に、的確に対応していくことが強く求められています。それだけに町議会の担う役割は、ますます増大し、自治体の最終意思決定機関としての議会の役割と責任は、格段に重くなることは必定であり、町議会の更なる活性化を図ってまいらなければなりません。平成13年以降、毎年減らされてきた地方交付税も、平成20年度には地方の声

が国政に届くのかどうかわからないが、地方を取り巻く財政状況の厳しさは変わりません。あとは限られた自主財源を、如何に有効かつ有意義に運用するか、正に行政と議会の手腕が問われていることを自覚しなければなりません。

三木町民の皆さんと共に、行政と議会が知恵と工夫を出し合い、個性ある未来に希望が持てる町づくりへの取り組みが極めて重要であります。

最後に、住民皆様のご指導と、ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、今年も皆さんにとって、幸せ多い年でありませうに心よりご祈念いたしました。年頭のご挨拶といたします。

選挙管理委員及び

補充員を選挙

任期満了に伴う、町選挙管理委員及び補充員の選挙が19日の本会議場で行われ、次の方々が当選しました。

◎選挙管理委員(敬称略)

志度 佳嗣(59歳)井上
小竹正一郎(76歳)井戸
三木 義美(75歳)鹿庭
蔭山 繁雄(72歳)氷上

◎補充員(数字は繰上順位)

①植松 幸三(60歳)平木
②横山 學(67歳)田中
③中山 敏夫(64歳)上高岡
④十河 忠義(62歳)下高岡



議会の動き

9月
28 建設経済常任委員会
20 総務常任委員会

10月

1 議会広報編集委員会
3 環境保全対策特別委員会
10 議会広報編集委員会
12 議会広報編集委員会
22 行政改革推進特別委員会視察研修
23、24 下水道推進特別委員会視察研修

11月

29 香川県町議会議員研修会
6 決算特別委員会
7 決算特別委員会
8 決算特別委員会
12 決算特別委員会
14 議会運営委員会
16 下水道推進特別委員会
21 第3回臨時議会
30 建設経済常任委員会
総務常任委員会

12月

5 議会運営委員会
12 第4回定例議会開会(議案の上程)
13 議会広報編集委員会
17 総務常任委員会
建設経済常任委員会
本会議(内容説明、質疑、一般質問)
18 議会運営委員会
本会議(一般質問)
19 本会議(議案の討論採決)
全員協議会

議案を審議

補正予算6,054万円余を追加

一般会計予算90億9,496万円余に

町税滞納者に、行政サービスの制限措置を

平成19年第4回定例議会は、12月12日から19日までの8日間の会期で開かれた。平成19年度一般会計補正予算案のほか、行政サービスの制限措置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定など15議案、並びに議員提案1議案が上程され、各委員会や、本会議で慎重に審議し、全議案を原案どおり可決した。

決算特別委員会に付託されていた平成18年度の各会計の決算についても、本会議にて可決、認定した。

一般質問では、6人が登壇し、安心・安全のまちづくり、後期高齢者医療制度、教育問題、自主防災組織、また、行財政改革、介護保険制度などについて、町長の見解を求めた。

行政サービスを制限

問 滞納の定義、また現在までの滞納者への対応は。

答 総務課長

原則として、納付期限の到来している税について、納付がない場合は、同じ年度内でも滞納と解釈している。滞納者に対しては、担当課職員が、滞納金徴収、納税相談に取り組んでいる。

若年層職員の給料を引上げ

問 悪質な滞納者に対しては当然な措置であるが、弱者に対しては、良識ある判断をもつての運用を望む。

答 副町長

運用規定の中で、誤りのないような運営、手法を講じていきたい。

暴力団員の入居資格を制限

問 人事院および、県人事委員会の勧告に基づき、若年層職員の給料および、一般職員の扶養手当などを引き上げるものである。

答 総務課長

一般財源で552万6000円が必要になる。

取り壊した5戸の住宅の管理戸数の変更。また、町税および町営住宅の家賃滞納者に対し、住居資格を制限する規定。さらには、町営住宅から暴力団排除を推進するために、香川県警本部と「公営住宅等における、暴力団排除に関する協定」を締結したことに伴い、暴力団員にかかる入居資格の制限、および明渡し

問 現時点での暴力団員の入居はあるか。

答 土木建設課長

現時点ではないかと考えている。



▲取り壊しの様子

来年度予算に生かせ!

7項目を指摘

**専門的な人材配置で
町税滞納対策を**

問 町税の徴収率アップのための方策は。

答 税務課長

木田・香川滞納整理組合が解散し、平成18年1月より町独自で滞納整理に取り組むこととなった。職員が夜間や休日などを含め、徴収業務に当たっている。地方交付税が、毎年削減されている中では、町税は貴重な財源であり、町民の皆さんの納税意識を高める取り組みが重要と考えている。

提言

町税及び住宅使用料などにおける滞納対策については、その状況を把握し、納税相談や、特に悪質と認められる者については、専門的な人材をもって、収納率の向上に努められたい。

**健全な下水道事業の
推進を**

問 井上北部地区の農業集落排水事業は、供用開始後5年余を経過しているが、当初の計画と現在の加入率を示せ。

答 上下水道課長

計画処理戸数は210戸であり、平成19年10月末現在の加入率は62.8%である。

提言

公共下水道事業・農業集落排水事業の推進にあたっては、有利な補助制度が活用できる期間内に円滑な事業の推進を図るとともに、管理運営面では、供用開始後3年以内に計画区域内全戸の加入達成を目指し努力されたい。



▲現地調査の様子

**乳幼児・高齢者の
医療制度を継続せよ**

問 医療制度一部負担導入を見直せ。

答 健康福祉課長

県はこれまで無料であった乳幼児医療・母子医療・重度障害者医療の対象者から、一部負担導入を検討している。県の動向を見ながら、厳しい町財政の中で対応を検討していく。

提言

少子高齢化の進展する中、乳幼児医療制度並びに高齢者医療制度については、現行制度の継続に努められたい。
また、介護予防対策として、健康づくり・食育などの施策の推進に努められたい。



▲いつまでも、お元気で

9件の決算を認定

9月定例議会で、決算特別委員会に付託された18年度各会計決算9件は、12日の本会議で、石井委員長の閉会中の審査結果報告に続き、採決が行われ、全会計決算を認定した。

委員会では、5日間審査した結果、7項目を当局に指摘し、来年度への対応を提言した。

指摘事項、質疑は次のとおりである。

なお、これらについては、平成20年3月定例議会において、町長より状況報告される。

生活道路の整備を

問 主要道路として一日も早い着工が望まれている百十四銀行西側の三叉路から北進する計画道路の進展は。

答 土木建設課長
現在着工している3路線の進捗状況を見極めながら、財政面も考慮すると、数年先になると思う。

コミュニティバスの本格運行を

問 現在の限られた運行形態の大幅な改善を図り、利便性向上と機能の充実を望む。

答 政策情報課長
ご指摘のような弾力的な運用ができるかどうかは、今後検討したい。

提言

道路網・生活環境整備として、特に町主要(南北)幹線道路の計画路線の早期推進をするほか、生活道路における未舗装道の解消、山間部路線の整備、また、危険箇所については交通安全施設の充実を図らるたい。

提言

公共施設を巡回しているコミュニティバスについては、高齢者や障害者など、交通弱者の移動手段確保のために、福祉バスとしての機能をも果たすべく活用の充実を図り、早期に本格運行に移行されたい。



▲見直しの検討を

自主防災組織の充実を

問 実際に活用できる防災組織にしていきたい。

答 総務課長
組織の充実を図っているところであり、今後周知徹底を図っていく。



▲平成19年度防災リーダー育成セミナー

提言

今世紀前半にも発生が予測される南海・東南海地震に備え、住民の防災意識の高揚と、自主防災組織の充実を図らるたい。

経費の削減を

問 行財政改革を進める中で、主要な目的が薄れたもの、効果があまり期待できないもの、慣例的要素が強いものなどの補助金を見直すべきではないか。

答 総務課長
対前年度10%カットを目標に取り組んで行く。

提言

町費単独補助金及び委託料については、行政効果等を十分精査し、経費の節減に努めらるたい。

補助費、積立金などのその他の経費は、年々減少の一途をたどっている。



富田修司 議員

質問 街灯や防犯灯を設置し、安心、安全な町づくりを

答 必要な防犯灯の設置に努力する

小学生や中学生をはじめ、会社帰りの一般の人、主婦、老人など、住民の方々から、町道等が暗くて、夜間通行時に不安、危険を感じると訴えを聞く。街灯、防犯灯の設置を行い、犯罪防止の観点から対策整備を望む。

町長 防犯灯の設置や管理は、町が行っている。



▲まちの安全を守る防犯灯

四国電力から寄贈を受け、年間5灯程度設置している。地元住民が設置した防犯灯も必要なものは、町への移管を受け管理している。毎年充実を図っているが、不十分な地域も残っている。防犯協会への設置要望や、町道新設や改良時にも設置するなど、今後も、必要な防犯灯を設置できよう努力していきたい。

AED「自動体外式除細動機」設置と周知を

AEDとは、心臓が麻痺し機能を失った状態に対し、電気ショックを与え回復させる機械で、緊急時一般の人でも使えるものである。今後の設置方針と周知について伺う。

町長

現在、設置済施設は、役場本庁舎、三木中学校、総合運動公園、文化交流プラザ、サンサン館みきの5か所。

今年度は、平井小学校をはじめ、各小学校4か所への設置を予定している。今後は、多くの方々が利用する公共施設への設置を検討していく。

また、三木消防署と協力しながら、防災セミナーや講習会を開き周知している。今後、設置場所や使用方法は、広報やホームページ、講演会等の

場で周知し「安心、安全なまちづくり」に努めていく。

子どもの道徳教育は「あいつ」から

坂出市の祖母と幼児の殺害事件をはじめ、子どもが犠牲になる凶悪事件、高齢者を狙った詐欺事件、食品などの各種偽装事件など、社会での道徳性の欠如を痛感する。

相互にコミュニケーションが取れる「あいさつ」運動を進めて欲しい。併せて、家庭内における道徳教育に対する考えを伺う。

教育長

家庭の教育力の重要性は、「新しい教育基本法」にも、「自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るもの」と新たに規定されている。

各PTA組織と学校

が協力し、教育力の向上に取り組んでいる。あいさつは、人の心を明るくし、コミュニケーションのきっかけを作ったり、地域を明るくしたりするため、地域に広げようと試みもあったが、定着はなかなか難しい。学校では「あいさつキラキラ隊」など、生徒会などが中心となって取り組んでいる。地域の明るさや、安心安全はもとより、規範意識や人間性、公徳心の向上に大きく貢献することになると期待している。

教育委員会も更なる発展を期待して、育成センターを中心に、「あいさつ運動」の提案検討を進めている。

般 質 問



香西義典 議員

質問 町民の暮らしを考える予算編成を

答

財政の健全性の確保と 町民の福祉向上に努める

地方交付税の見直しと方針は。

町長

交付税の内容は示されておらず、財政に与える影響は、不透明であるので、動向を注視している。

行財政集中改革プランは2年を経過したが、進捗状況はどうなっているのか。

総務課長

計画どおりに進捗しており、前倒しで改革に取り組んだ事務事業もある。

この成果をどのように評価し、予算に反映していくのか。

総務課長

成果とコストを精査し、行政コストの削減、職員意識の改革、成果重視の行政サービスの

確立を図る。



▲予算書

平成19年度の、プライマリーバランスの状況はどうか。

総務課長

町債の償還に要する経費である公債費は確実に減少している。プライマリーバランスの黒字化を維持し、健全財政を堅持する必要がある。

長期債務残高の軽減を推進し、財政の健全化を図っては。

町長

今後も債務残高の削減を積極的に進め、財政の健全化に努める。

平成18年度末の普通会計、特別会計の借入金は、100億5800万円余で、利子は2億1800万円余払っており、平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等、実施要綱の制度を導入しては。

総務課長

繰り上げ償還できていないのが現状であり、財政負担の軽減に努めていく。

後期高齢者医療制度の抜本的見直しと、町独自の対策は

町長

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の人と、65歳以上75歳未満で一定の障害のある人は何人か。また、被用者保険の子供に扶養されている被扶養者の人数は。

町長

75歳以上の方は、約3800人、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方は、1800人程度でこれら対象者のうち、被用者保険の被扶養者は約750人と推計している。

高齢者人口が増えるのに応じて、保険料が上がるのではないか。

町長

後期高齢者人口の増加と、若年人口の減少が見込まれるために、高齢者の保険料の負担

割合が高まることで予測される。

低所得者に対しての軽減の仕組みもあるのか。

町長

7割、5割、2割の軽減措置が予定されている。

保険料を滞納した場合には、短期保険証、資格証明書の交付、保険給付の一時差し止めを行うとあるが、医療保障なしでは生き残れない弱者に救済措置はあるのか。

町長

負担能力がありながら、保険料を納めていない方と、他の被保険者間の不公平を防ぐために設けられているもので、未納が解消されれば通常の被保険者証が交付される。障害者や被爆者等は本制度の対象から除外する。



渡辺達実 議員

質問 行政サービスの制限措置に生活弱者への考慮を

答

この措置は、悪質滞納者を想定している

今期定例議会の上程議案である、町税滞納者への行政サービスの制限措置について、貧富や社会的格差の中で、町税等を払いたくても払えない人もいると思

町長

本件は、税負担の公平性の確保と、納税意識の高揚を図るための措置である。

対象事業の選定は、個人生活に著しい影響を与える恐れのないものとしている。

また、この制限措置については、再三の督促にもかかわらず、分納にも全く応じないような、悪質な滞納者を想定したものである。

地方交付税の強化を求める取り組みを

国の「三位一体の改革」

により、地方交付税が削減され、都市と地方の格差拡大の原因となったと全国知事会でも指摘しているが、地方財源を充実させるため、地方交付税の財源保障、調整機能の強化を求める取り組みが必要では。

町長

去る11月28日、全国町村長大会にて、地域間格差は拡大しているとして、地方交付税の総額還元、道路特定財源の維持など、6項目の決議を決定したところである。

また、国においても、各種対策が行われているが、地方交付税を含め、必要な一般財源総額を全力で確保してまいりたい。

医療費の無料化を図れ

乳幼児医療費支給

事業について、県の自己負担に対する、制度見直しの状況は。

また、母子家庭、重度心身障害者の医療費助成制度についても、自己負担には反対であるが、三木町としての考えはどうか。



▲元気な子どもたち

町長

今回、県において、「新たな財政再建方策」

が公表され、乳幼児医療費の自己負担は見送られたところであるが、母子家庭等医療費および、重度心身障害者等医療費支給事業については、医療費の一部負担の導入を決めた。

本町では、財政状況の整合性や、他市町の動向を勘案し、対応を図っていきたい。

全国学力テストに反対

全国学力テストの実施により、競争と序列化、授業の統制などの問題の深刻化が危惧されているが。

教育長

ご指摘のとおり、かつて実施された学力テストにより、各間で競争や序列化などの弊害を招いたが、その一方

では、子ども達の成長を担う教育行政や学校現場には、教育や学習指導の改善などに、大変役立つものもある。しかし、決して過去の弊害の再来にならないよう取り組んでいる。

教育条件の整備をすすめる

いま必要なのは、子ども達の成長のため、少人数学級などの条件整備や、教育の自由・自主性を保障することだと思いが、考えを問う。

教育長

香川県は、既に平成13年度から全国に先駆けて、少人数指導や複数担任制を導入しており、保護者には、高い評価をいただいている。

般 質 問



西丸一明 議員

質問 ヴィラ讃岐への優遇措置は

答 固定資産税の減免などである

「固定資産税の減免措置」などの穴吹ハートレイとの優遇措置を含めた取り決めの内容は。

町長

具体的にはアイスアリーナの施設機能維持に加えて、宿泊施設等の機能を維持・継続して運営し、また、町道新設計画に協力することを条件に、固定資産税の課税免除等の特別措置をすることについて、同社と協議を進めていくつもりである。

リゾート部門を開発している穴吹ハートレイは、本町のためではなく自分の営業上の判断から同施設を取得した。厳しい財政状況の中、町民にとって便利な施設ではあるが、無条件に長期にわたる高額な優遇措置は避けて頂きたい。
したがって、減免措

置は恒久的なものではなく時限的措置をすべきだと思いが、見解を。

町長

当初は1年毎の契約を考えているが、状況を見極めながら、一応5年の区切りを考えている。

概算で固定資産税はいくらになるのか。

税務課長

あくまでも概算であるが、約2000万円見当と考えている。



▲ヴィラ讃岐

学校評価制度について

教育の現状を点検し、保護者への説明責任を果たすべく、教育改革の一環として学校評価制度が重要視されている。第三者評価の導入も検討中と聞いている。本町の取り組みを伺う。

教育長

去る11月13・14日の2日間、文部科学省の「学校評価システムを構築する方策」について検討を行っている文部科学省の専門家5名が、第三者評価ということ、平井小学校を訪れ、学校経営や学校評価の情報公開のあり方などについて、関係者などのヒアリングがなされた。

食育の推進について

学校教育に、本町で生産される米、野菜、果物などの生産物を計画的に、より一層取り入れるべきだと思いが。

教育長

平成15・16年度に「香川県農林水産物学校給食導入モデル事業の指定を受け、品目は、イチゴ、ブロッコリー、なばな等10種類である。そして、使用予定月も決めてJA三木町支店を通じ給食メニューに取り入れている。

町長

平成17年度から集落単位で結成をお願いしており、現在250組織が結成され、率にして77%となっている。

しかしながら活動については、まだまだ緒についたばかりで、地域においては十分な活動ができていないのが実情である。

組織の実効性を確保するため、防災訓練、リーダー研修会をするなど活動の後押しを行ってきた。

今後、組織の結成率の向上を図りながら、持続的な人材の育成に取り組み、いざという時に実働できる体制づくりに努める。

自主防災組織の充実を

新聞記事に、高松市の合併町で自主防災組織の大半が実態を伴っていないかった。当の自治会が「自主防災組織の一員であることすら知らなかった。」と掲載されていた。当局の見解を伺う。



松原哲也 議員

質問 町長が考える地方自治の役割とは

答

住民参加手法を
確立することが重要である

本当の改革を進めていくために「地方自治とは何か」を改めて考え直していく必要が重要ではないか、町長の考える地方自治の存在意義、また、役割とあり方について伺う。

町長

本年は、地方自治法施行60周年を迎えたが、地方自治体の利点は、政策、施策が全国画一的なものになりがちな国に比べ、住民意識やニーズ、地域の特性に基づいた政策、施策を展開することができることにあり、住民自治の理念に沿って、住民からの政策提案や情報提供により、施策の実効性や妥当性を高める住民参加手法を確立することが重要であると考えている。

今後とも本町は、行政と住民のそれぞれが、お互いの顔の見える、住民に最も身近な基礎的自治体として、「住ん

で良かったと思える町・三木」の実現に向け、開かれた町政を行っていく所存である。

三木町行財政集中
改革プランについて

行政改革の手法にとつて重要な課題と思われる職員定数と、給与計画の内容と、実績状況、計画期間後の取り組みについての考えを伺う。

町長

職員数の数値目標を、17年度当初の205人から12人を削減し、22年度当初の職員数を193人、削減率を5.4%とすることになっている。

職員の給与についても、人件費の削減の数値目標として17年から21年までの5年間に職員数の削減、特殊勤務手当等、諸手当の見直し等により、8000万円を削減することと

しているが、17年度から19年12月補正後までの3か年で、約3600万円の節減効果を見込んでいる。

長寿手帳発行について

長寿手帳の発行は、高齢者に対する「いつでも元気で明るく過ごして欲しい」との願いが込められていると思うが、長寿とは、単に寿命が長いということに留まらず、自分自身の回りのことがいつまでもできる「健康長寿」にある。

そのためには、高齢者の健康と生きがいづくりは、大切な活動の一つであり、この活動が介護予防につながり、高齢者医療費の減少にもつながると考えられる。

現在の本町における手帳の発行数と、各施設の使用状況について伺う。

町長

長寿手帳は、町内在住の65歳以上の方々に延べ1188冊発行している。この手帳を提示すると、「栗林公園」や「歴史博物館」など県立施設への入場料が無料になるものである。

町内の施設の使用料については、少子高齢社会を迎えた現在、高

齢者の方々が、健康志向で生き生きと、生きがいをもった生活が送られるよう、総合運動公園を中心に、ゲートボール場や、テニス場など高齢者の方々が、スポーツを通じて介護予防や医療費の減少化を図るといった観点から、料金改定は、今後検討していく。



▲ゲートボールのプレー中

般 質 問



原田照治 議員

質問 活力ある町づくりと、温かい地域を

答 温かい地域づくりを目指したい

これからの地域活動として、地域の人がお互いに支え合う公民館活動が重要であると思うが、取り組みを伺う。

町長

文化団体の諸活動や、各教室活動の、作品の発表会などの場としての機能も果たしている。

高松市では、学校区単位でコミュニティ協議会を作っているが、本町の考えは。

町長

地域づくりには、現在の本町の規模が適当と考える。

地域住民が支え合い、顔の見える温かい地域づくりを目指したい。



▲文化祭発表会

行政改革について

都市と地方の格差が問題となっている。町長は、どのような認識を持っているのか。

町長

地域間の格差を調整し、均衡を保つために地方交付税が支給されているが、年々削減されているので、財政も厳しくなっている。

介護保険の実態は

少子高齢化時代の介護サービスの実情と、介護保険制度の実態は。

町長

この制度がスタートしてから7年が経過しているが、要支援、要介護の対象者数が、当時より533人増加するなど、保険給付額が増えたため、保険料も当初の平均3100円から、4200円に上がり、平成21年の改定時には、保険料の上昇は避けられない見通しだ。

予防介護の充実を

これからの介護サービスは、介護予防に重点を置くべきだと考えるが、取り組みを示せ。

町長

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮ら

せるために、自分でできることは自分でする生活習慣を身につけてもらうための支援と、要支援者の重度化を防ぐために、平成18年4月に地域包括支援センターを設立した。

町長

いじめ問題が大きな社会問題となっている。町内各学校のいじめの実態は、どうなっているのか。

いじめ問題について

いじめ問題が大きな社会問題となっている。町内各学校のいじめの実態は、どうなっているのか。

教育長

全国でも急増しているが、県内でも4・6倍と同様に急増している。

要因としては、「いじめ」の定義が、本人が「いじめ」と感じたら、それが、いじめとなるということになったためである。

いじめにつながるような兆候を事前にチェックするために、健康

相談、教育相談、個人面接などのフォローをしている。

不登校の実態は

小・中学校における不登校の実態と、取り組みについて伺う。

教育長

三木中では、不登校児童のための少人数学級を設立しており、カウンセラー1人、指導員3人、教員6人の体制で対応している。

高速バスストップの駐車場の利用度について

町長

想像以上に利用者が多く、好評を得ている。高松市の駐車料金は有料だが、本町は無料を堅持する。

委員会レポート

総務

普通財産の 交換について

三木建設事業協同組合が、建設残土搬入による農地造成をするに当たり、当該開発区域内に所在する、三木町所有のため池(614㎡)と農地(1092㎡)を交換するものである。

問 建設残土の埋め立てについて、管理体制および、水質検査方法を聞く。

答 産業振興課長

覚書に記載のとおり当該組合が維持管理には、万全を期すとのことである。

また、県条例に基づく事前協議など、事例に準じた水質検査を行うと聞いている。

建設経済

悪質な町営住宅家賃滞納者に 法的手段を検討

土木建設課より現在の滞納状況と、これまでの対応について説明があった。

どうしても分割納付等にも応じない悪質な滞納者が存在していることから、徴収率の向上を図るため、今年度から法的手段を考えているとのことである。今回法的措置を取るのには、裁判が目的ではなく、あくまでも納付を前提とした措置であるとのことである。

問 訴訟に至るまでには相当期間も要することから、同時に専門的な方に依頼するなど、新たな方法も考えては。

答 町長

徴収に関しては、正職員により強固に取り立てに努めたい。



▲町営住宅

神山地区の加圧給水 計画について

現在メモリアルパークの配水池を受水槽として、森橋まで送水している。それより南部の県道鹿庭奥山線の部分では、水圧が不足している状態で、送水が不可能であることから、鹿庭コミュニティセンターより南部の未給水地区の給水計画とのことである。

問 未給水地区の生活用水の確保であり、今後推進してほしい。

また、住民の安全・安心を考え、消火栓の設置なども合わせて検討してほしい。

答 上下水道課長

地元と十分協議し、検討する。

町民交通傷害保険 を廃止



▲現地調査の様子

三木町町民交通傷害保険は、昭和43年に設立された制度であるが、民間会社の充実した保険の普及により、加入者は、年々減少している。そこで他市町の状況も踏まえ、平成20年10月末日をもって、同保険の取り扱いを廃止したいとの説明を受けた。

下水道推進

公共下水道、農業集落排水、両事業の処理場の概要決まる

公共下水道の最終処理施設の三木浄化センター(仮称)の概要の説明があった。

主な内容では、建屋の様、流入管の図面、雨水排水計画図、植栽図、杭打ちの本数などである。

問 地元説明会の状況、未契約の地権者1名との交渉について。

答 上下水道課長

9月9日に、鍋淵集落など周辺の自治会の説明会を開催したが、いろんな意見が出たので、再度11月23・24日に説明会を開催する予定である。

問 処理場内で、焼肉などの利用ができるか。

答 上下水道課長

当初の説明会では、施設は井上北部と同じ土壌浄化方式の予定であったので、住民に開放するということであったが、その後、施設の変更があり、公共下水道事業の処理施設となったため、一般開放はできなくなった。

問 雨水の排水対策は大丈夫か。

答 上下水道課長

雨水の排水については、地元の要望どおりの対応はできないが、最大限、補助対象の範囲内で、努力している。

答 上下水道課長
地元説明会については、早急に開催したい。

問 進入路が変更になったのは何故か。

答 上下水道課長

当初は、県道三木綾川線から西への進入道路を計画していたが、測量同意が得られなかったため変更した。

問 では、新しい進入道路は。

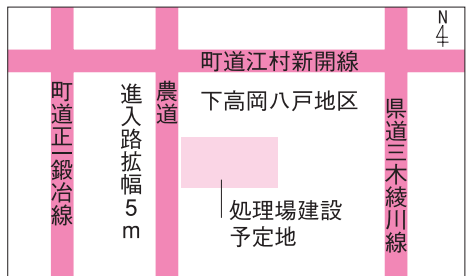
答 上下水道課長

町道江村新開線から南への農道を、5mに拡張整備する。

問 処理場の買収価格は、位置、面積に関係なく、一律か。

答 上下水道課長

一体的に考えているので、同一単価だ。鑑定評価額の1m当たり1万3000円を買収価格の参考とする。



▲三木東地区汚水処理場建設予定地

環境保全対策

三木町北部の土地開発の現状と、環境保全について

池戸・香蓮寺地区の建設残土による農地造成地3か所、使用済み自動車の一時保管箇所2か所を現地調査した後、開発申請の経過、現在の状況について説明を求めた。

事業完了までの現地指導の状況は

答 土木建設課長
産業振興課長

問 開発許可申請から事業完了までの期間における、町当局の調査及び現地指導、完了後のチェック機能はどうなっているか。

課内において協議し、関係各課へ文書を回覧。指摘事項があれば事業主と協議し、指導事項として文書で取り交わしている。また県に対しては、意見書を添付し提出している。

答 産業振興課長
土木建設課長

申請が提出されると、会長他3名の委員が、

問 チェック機能を果たすための、諮問機関の設置が必要では。

答 土木建設課長

現地調査を行うほか、工事完了まで責任を持っている。また、町担当者も随時、現地確認を行っている。土地開発の場合、完了検査後に報告を行っている。

今後検討していきたい。

町条例における町の審議内容と責務を問う

環境問題について警鐘を鳴らすことにより、安心な町づくり、住みたくなる町づくりを目指していきたい。

問 県条例に基づく大規模な開発を行う場合、県は町長の意見を聞くとなっているが、どのような状況か。

引き続き、町南部の状況調査や、他町の取り組みを調査研究していくよう当局に対し申し入れた。



意見書を採択



議員から次の意見書案が提出された。
 審議の結果、賛成多数で可決され、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出し、その実現を要請した。

道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
 経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長

請願・陳情のゆくえ

- じん肺とアスベスト被害根絶の抜本的対策を求める要請書
 9月21日 提出者 全日本建設交運一般労働組合香川県本部
 委員長 合田恒彬 (議員へ配付)
- 医療・介護・福祉など社会保障の拡充を求める陳情書
 9月26日 提出者 全香川県社会保障推進協議会
 会長 松尾邦之 (議員へ配付)
- 重度心身障害者等医療費助成制度の継続を求める要望書
 10月9日 提出者 社団法人 香川県腎臓病協議会
 会長 大竹嘉明 (議員へ配付)



石井定夫 議員

地方自治の振興に功労があったとして、市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式(在職35年以上)において、石井議員が受賞、その伝達が、12月12日、本会議場で行われました。

総務大臣より感謝状

契約しました 第3回 臨時議会(11月21日 可決)

- 工 事 名 平成19年度農業集落排水事業井上南部地区中継ポンプ施設工事
 契約方法 指名競争入札
 指名業者 6社(内 参加は5社)
 契約金額 77,017,500円
 契約の相手 扶桑建設工業株式会社 高松本店

今期定例議会の傍聴者は、延べ14人でした。
 次の定例議会の予定は、3月中旬頃の予定です。

議員氏名	11/21	12/12	12/17	12/18	12/19
桑井 明人	○	○	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○	○	○
石井 定夫	○	○	○	○	○
溝渕 清美	○	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○	○
古市 弘	○	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○	○	○
香西 俊之	○	○	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○	○	○
白井 正治	×	○	○	○	○
香西 義典	○	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○	○
松原 哲也	○	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○	○
富田 修司	○	○	○	○	○

議員出席欠表

第3回臨時議会(11月)
 第4回定例議会(12月)

(本会議のみ)

第9回

追跡リポート

どう
なっとな?

◎ゴミの不法投棄防止の対策は

ゴミ袋が有料、家電4品目は、リサイクル処理料
金が必要となった。これにより、悪質な不法投棄
が増加する。取り組みは。

平成13年3月 一般質問

町長答弁

町内の環境パトロールの実施と、モラルの向上
を図り防止に努めたい。

巡回しています。



▲パトロール中

◎未利用地の活用を図れ

売却も含め恒久的な対策について、
また、暫定的な利用について考えては。

平成15年12月 一般質問

町長答弁

将来の町の街づくりに利用できるものを除き、
処分も検討している。

売り出し中です。

町有地のうち、今後町において利用が見込ま
れない未利用地について、一般競争入札等によ
り順次、売却処分を行うこととしている。

平成19年度は、現在4物件を、一般競争入札
等により売り出し中である。将来の町の街づく
りに利用できるものを除き、処分も検討している。



▲旧警察官舎跡地(井戸)

元気なグループレッスン

「心も体もリフレッシュ」

現代人は、競争社会の中でエネルギーを使い果たし、ヘトヘトに疲れ、その救い主として脚光を浴びているのがヨガです。ヨガが「身・息・心」を調え、生命エネルギーの蓄積を指すものだからです。

平木文化センターでは、ヨガ教室を毎週月曜日・金曜日の週2回（午前10時00分から午前11時30分まで）香川県ヨガ道友協会から講師の先生をお招きし開催しています。

日常生活では、ストレスが溜まることが多くあり、また日常使わない筋肉も多くあります。ストレスから病気になったり、適度な運動をし



▲日頃の成果を披露

ないと筋肉は退化してしまいます。教室では、長い呼吸をし、心を落ち着かせ、

高齡化が進む今日、ヨガ教室を通し、皆と明るく、楽しい生活を送りたいと思っています。

議員研修会に参加

10月29日、香川県内9町の議会議員並びに町職員を対象に、香川県自治会館で開催された研修会に参加し、議員の資質向上と情報交換に、大いに役立った。

講師には、徳島県上勝町、(株)いりどり代表取締役副社長 横石知二氏、前消防庁長官 高部正男氏を招き、「おぼあちゃんたちの葉っぱビジネス」、「地方自治の現状と課題」などについて、実体験を交えた講演が行なわれた。



▲研修風景

編集を終えて

昨年のお世相を表す言葉は「偽」であった。思えば、偽装肉、偽装表示、産地偽装など、数えれば限りがないほどだ。過去の同様な事件の学習経験がまったくできてないのには驚かされたし、企業モラルもここまで地に墮ちたのか▼一方、昨年は春の統一地方選挙に続き、夏の参議院選挙と選挙の年でもあった。国と地方の役割、格差社会の是正など、私たち地方議員に課せられた責務も大きい▼今年の干支は子(ね)で閏年。私たち広報委員は、町民の皆さまに親しまれ、読まれやすい「議会だより」にするため、そして一日も早く新しい議会情報を提供するために、一生懸命に編集に取り組んでいます▼どうか今年もよろしくお願ひします！

(K・N)